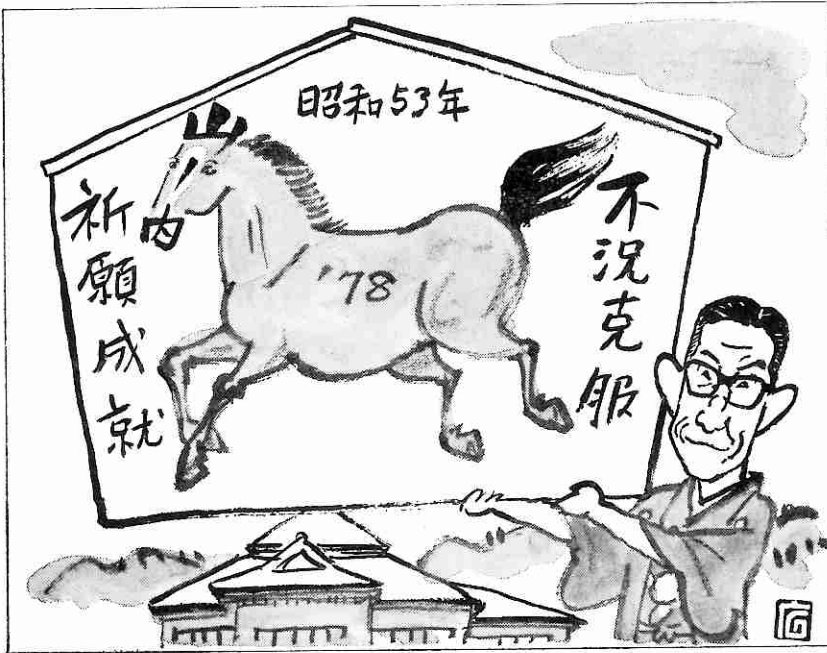


# 広報やまのうち

昭和53年1月20日発行 第100号 発行山ノ内町 編集総務課

おもな内容

第8回山ノ内町議会定例会	..... 2
観光商工のページ	..... 3
交通安全コーナー	..... 4
財形住宅貸付の受付メ 切迫る	..... 5
技能士通信制訓練のお知 らせ	..... 6
「おばあちゃん学級」の 開講	..... 6



賀  
正

## 昭和五十三年度

### 予算編成方針きままる

昭和五十二年度は、不況と円高という厳しい情勢のなかで、さきに政府は、総合経済対策として二兆円にのぼる大型補正予算を計上し、景気の浮揚を図ろうとしたが効果が現われず益々深刻となっております。

このほど発表された昭和五十三年度の国の予算案を見ると、財政指導による景気回復を必要から公共事業を重視した内需拡大の積極予算となっております。

一般会計の予算規模は、三四兆二、九五〇億円で五十二年当初予算比二〇・三％増の景気対策一色の超大型予算となっております。

なかでも景気浮揚をねらった公共事業費は、三四・五％増の五兆一、八三五億円でこれに公共事業等予備費二、〇〇〇億円を加えると、実質的には過去最高の三十六年度をしのぐ最高の伸率となっております。

また、第二の予算である財政投融资計画は、十四兆八、八七六億円で一八・七％増となっております。地方財政対策や国鉄再建など助成措置、住宅金融公庫の個人住宅貸付わくを四十万戸の大巾拡充、高速自動車道、新幹線など大型プロジェクトの着工促進、石油備蓄投

- 融資を飛躍的に増大させるなどが主な柱となっております。
- 不況、円高と厳しい情勢下にあつて、昭和五十三年度の山ノ内町の予算編成の基調は、財政環境の変容に対処しつつ住民福祉の向上と生活関連施設の整備、教育施設の計画的整備を進めるものとし、特に次の事業を重点施策として予算編成されますが、予算規模は、一般財源収入の伸びが五十二年当初予算比十％増が見込まれることから、二十六億円前後となります。
- 重点施策
  - 公共下水道事業の促進
  - 東小学校建設計画の促進（積立金）
  - 同和对策事業の促進
  - 農業生産基盤整備事業の促進
  - 社会福祉施設の整備促進（泉保育園の建設）
  - 観光関連施設の整備促進
- 以上の重点を目標に厳しい財政事情を踏まえ、一段と弾力的な運用が要求されますが、健全財政維持に努め、多難な昭和五十三年度に対処する考えです。
- 町民の皆さんの一層のご協力を願います。

きままりを守り みんなで助けあい 明るい町をつくりましょう。

第八回

山ノ内町議会定例会

第八回町議会定例会は、去る十二月十四日招集されました。会期は六日間で本議会で付議された案件は、請願一件、意見書案一件、専決処分等の報告及び承認十件、条例の一部改正二件、一般会計などの補正予算三件、町営土地改良事業の工事請負契約の締結一件、町道路線の変更一件などです。

主なものは次のとおりです。

〔請願第三号老人福祉センター建設について〕

老人福祉については、老人医療、老令福祉年金等財政的保障は、不十分ながらも緒につきましたが、何よりも大切なことは、老人自身が豊富な経験と知識を社会にいかし、健康の増進、教養の向上等クラブ活動を通じて切磋琢磨クラブ員相互の人間関係を縦横につくりだし、積極的に社会参加活動と豊かな老後社会を築く場として大切なことと思えます。然しながら山ノ内町には、このような老人福祉の拠点ともいべき集会所施設もなく、活動が他町村に比べ劣っております。当面する老人対策は明日のわが身の問題でもあります。

ここに山ノ内町老人クラブ連合会の総意によって山ノ内町に老人福祉センターの施設を建設して頂きますよう強く要望します。

請願者  
山ノ内町老人クラブ連合会  
会長 関 芳郎

請願については、社会文教常任

委員会に審査を付託され、十二月十九日の本会議において採択と決定しました。

〔報告第十四号専決処分の報告について〕

これは、本年度の土地改良事業における地元分担金の徴収に関するもので、団体営ほ場整備事業の北原・上野地区、農道舗装の山田・宇木地区、水路の北原堰地区、転作集団営農推進事業の小出屋地区、水路の小丸山地区、非補助事

地区	総事業費 千円	地負担 千円	元額 千円	受益面積 ha	受益戸数 戸
北原	10,000	3,000	33.1	33.1ha	90
上野	28,000	8,400	14.2	14.2ha	72
山田	2,820	846	4.1	4.1ha	92
宇木	11,200	3,360	20.0	20.0ha	58
北原堰	3,600	1,080	33.6	33.6ha	88
小出屋	69,300	20,990	9.5	9.5ha	39
小丸山	9,000	9,000	12.0	12.0ha	65
巻谷	10,000	10,000	3.1	3.1ha	16
谷地	6,300	5,633	4.0	4.0ha	17

業農道開設の腰巻・谷地地区です。

〔議案第七十二号山ノ内町職員定数条例の一部を改正する条例〕

町の職員定数については、人件費の抑制と財政健全化の面から欠員の不補充を中心に、ここ数年削減の方向を進めてきました。

その結果、昨年の十二月には定数一五名を減員し、現在二八五名の最少人員で町政全般を執行していますが、総数二八五名の枠の中で条例に示す部別定数の変更が必要となつたので改正しようとするもので、総数を変更しないで対応しようとするものです。

〔議案第七十三号山ノ内町公共下水道・山ノ内町特定環境保全共下水建設基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例〕

下水道事業の建設基金は、五十年一度末で五、九五四万七千円ほど積み立てありますが、これは現在一般会計で積んであります。しかし制度上は下水道の特別会計で積立るのが正当でありますので、これを改正することと題名が重複してしまいますので、「山ノ内町公共下水道建設基金の設置、管理及び処分に関する条例」と題名を簡単にすることが改正の要点です。

〔議案第七十四号昭和五十二年山ノ内町一般会計補正予算(第七号)〕

今回の補正は、一般事業の精算的なものと、国の景気対策としての事業追加に伴うものが主なもので、補正額は一億二、四三六万五千円で予算総額は二七億二、六一七万三千円となりました。

歳出の主なものは、観光商工費では、不況対策費に一四〇万円、年末の貸付枠を一〇〇万円から一五〇万円とするため原資を三〇〇万円、土木費では、県工事負担金に六〇〇万円、急傾斜工事に六六〇万円、角間ダム取水計画費に二五〇万円、町営住宅の宅地整備費に三四〇万円、教育費では、南部公民館に一〇〇万円、農林水産費では、西部地区のぶどう被害対策費に四〇二万円、農免道路に一、五三五万円、民生費では保育所経費に五六七万円、衛生費では公衆浴場の補助金に四四四万円、その他下水道会計で積立る基金の繰入金五、九五四万円等が主なものであります。

〔議案第七十五号山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)〕

これは、議案七十三号、七十四号でお知らせした下水道の積立金を、一般会計から繰入金で受けてそのまま同額を公共下水道事業特別会計へ積立するためのものです。

〔議案第七十六号昭和五十二年山ノ内町農業共済事業会計補正予算(第二号)〕

今回の補正は、果樹共済の被害

によるどうの被害に対し減取共済金一、一二二万円を支払うものが主なもので、被害戸数は七九戸です。

〔議案第七十七号昭和五十二年山ノ内町営土地改良事業工事請負契約の締結について〕

これは、上条の小出屋地区における転作集団営農推進対策事業の指名入札の結果落札したので、正式契約を締結するため議会の議決を得るものです。

- 一、工事の概要
- ほ場整備 九・五ha
- 二、契約金 六、六〇〇万円
- 三、契約の相手方  
中野市西二一五一七  
中野土建株式会社
- 代表取締役 蔵谷 祥男

〔議案第七十八号町道路線の変更について〕

これは、角間橋の竣工に伴い、その前後の取付道路が、変更したことにより、路線を変更するもので、長野県が橋梁の共用開始の告示に必要なため年度末を待たずに行うものです。

以上主なものについてお知らせしましたが、原案のとおりそれぞれ、受理、可決されました。

このほかに、意見書案第七号「不況克服と地方財政確立に関する意見書提出について」が提案、可決され、関係機関へ提出することになりました。

○河川にゴミの不法投棄は絶対やめましょう!

# 観光商工のページ

## ■雇用保険の特例一時金制度について

雇用保険法により、被保険者であつて、季節的に雇用される人、一年未満の雇用にくことを常態としている人が失業したときは、これまでの失業保険にかわつて特例一時金が支給されることになりました。

### 制度のあらまし

一、短期雇用特例被保険者とは、被保険者であつて、季節的に雇用される人、一年未満の雇用にくことを常態としてゐる人をいいます。(公共職業安定所長の確認を必要とされません)

二、特例一時金の支給資格は、当分の間、これまでどおり、暦月計算による被保険者期間が六カ月以上あればよいことになってゐます。

三、特例一時金の額は、算定された基本手当日額の五十日分となります。

四、特例一時金の支給方法等は、公共職業安定所に求職申込をし、待期間経過後の認定日に失業の認定を受ければ支給されます。つまり特例一時金は、失業している日数に対応して支払われるものではなく、失業の認定の日失業の常態であれば支給されます。

○特例一時金は、支給を受けた日の翌日から就職又は就労し収入を得ても、返還する必要はありません。

○特例一時金の支給を受けることができる期間は、離職の日の翌日から六日を超過する日となつてゐます。

○受給期限を超過した場合は特例一時金は給付されません。また、失業の認定があつた日から受給期限日までの日数が五十日ない場合はその残つてゐる日数分の特例一時金が、支給されないことになり、離職した場合は、できるだけ早目に公共職業安定所へ向いて手続きをすることが必要です。

## ■志賀高原・湯田中 渋温泉誘客宣伝懇談会から

町、町観光協会主催で国鉄の協力の下に誘客宣伝懇談会が去る12月13日～16日にかけて新潟・金沢・水戸・千葉・高崎の5都市で開催されました。

この会議は、5都市のエージェント・国鉄関係者を一同に集めて湯田中渋温泉・志賀高原を識つてもらい、ディスプレイをしようというねらいで、各会場では次のような意見が出されてゐました。

○水戸・千葉の両局においては資料が充分に行き届いていないのもつとまめに資料提供された。

○善光寺と志賀高原・湯田中渋温泉を結んだ観光コースを生かしてほしい。

○高崎局においては、隣県である為利用度が高い。更埴市とタイアップして「アンズ」「チューリップ」との開花時期に商品企画をして誘客してほしい。

○高麗ルートオープンに伴なう商品設定は非常に良いが他観光地との周遊コースを併せてほしい。

○長電の定期観光バスに組み入れるエノキ茸の見学時間はどの位か、又定観以外で見学できるのか。

○北陸方面ではマイクロボバスでも、ガイドが付くというが、信州ではどうか。

○ある旅館ではマイクロボバスをどこへでも出すというがほんとうか。

○信州は、ルート、料金等から商品設定がし易い、来年の新緑、モミジが商品企画に入つてゐる。

○北陸人は、新鮮な魚を日頃から喰べているので山の中であえて海魚のサシミは不評だ。

○地元のバスガイドの態度で客に当てる影響が大きい、特に添乗が付かないエツクの場合に重要だ。

○最近の旅行志向が小型化傾向にある中で信州は、設定し易い。あるアンケートでは、上信越が7%から12%に伸びてゐる。

○北陸人は地域に温泉を控えておりそのサービスの良い事を常に経験しているため特に旅行先の宿のサービスについてうるさい。

○エツクのアンケートでは、山ノ内は良好の感がある。

## ■議会不況対策特別委員会各種団体との懇談会から

### (第一専門委員会)

○金融機関よりみた現況

①観光客は横ばい又は若干の落ち込みがあるが地区及び個人によりばらつきがある。

②設備投資需用が低調である

③規模が大きくなつたが売上げが、伸びない借入金元金がそのまま、利息分が不足して赤字となり継ぎ資金需用が伸びてきた。

④現在簡易手形交換所では不渡りは出ないが繰戻し件数は増加している。

○融資状況について

①制度資金は融資全体の一部分である、零細小口資金には役立つがこれのみでは間に合わず、金利が高くとももつと大きな資金需用を求めている。

②長期低金利について、日常取引の中で充分対応しているが、償還計画、担保力等による差が出てくる。現状としては金融機関は最善をつくしてあり、更に時代に合せて努力をしたい。

○旅館と商工業者の不況状況について

○商工業者の方が深刻だ、現に倒産が出てゐるし更に大手企業(この町で)の方が危険が多い。

○統一宣伝名について

○知名度の高い名称に早く切替えるべきだ。

○行政に対する希望

①協会と行政が一体となつて取組め。

②観光団体の一本化、商工会との統合等大同団結すべきだ。

③旅館組合の中で横の線で三段階位に分けて話し合いをすべきだ。

④業者(三業地)の暴利が誘客に大きな障害となつてゐる速やかに改善されるべきだ。

⑤お猿の温泉を大いに利用すべきだ。

⑥スポーツ観光を打ち出せ。

⑦豊富な温泉の有効利用。

⑧経営専門学校を設置。

(第三専門委員会)

①農業生産基盤の安定確立を図るため事業費の拡大と補助率の引上げを国・県に働きかけること。

②農畜水産物の安定と、最低保障制度の確立について強力に国・県に働きかけること。

③農業近代化資金等農業制度資金の増額と金利の引下げ措置を講ずるよう国・県に働きかけること。

④農業関係制度資金の町利子補給の切上げを図られたい。

⑤観光と農業の一体化を図るため観光課機能充実された(観光宣伝費の農協助成)

⑥農業後継者の育成確保を図るため教育研修を強力に推進されたい。



全一安ナ  
通一交コ

# 冬の道路は百面相

### とかく重大事故に なりやすい厳寒期

「冬の道路は百の顔を持つ」といわれています。

凍結、降雪、さらに日なたと日陰のコワいまでの温度差——走る時刻によつても道路の顔は刻々と変化するので。そのときどきの道路の状態と、それに合った運転技術が、あなたを事故から守ります。厳寒期の運転には充分注意しましょう。

### あつという間に百三十メートルも

北海道警察本部で氷の上で二千CCの乗用車を時速六十五・五キロで走らせ、急ブレーキをかけたらどうなるかという実験を行ったことがあります。

それによると、鉄の爪を持つスパイクタイヤを使用した車でも、ブレーキをかけてから百二十〜三十メートルの地点でやつと止るむぎになつて止まり、しかも五メートルも横すべりしてしまいました。スノータイヤにチェーンをつけた重装備の車でも、正常にとまらず、右に曲がつたり左に曲がつたりして止まっています。

氷の上にかぎらず、雪が凍結したり、積もつたりした道路でもこの実験に似たようなことが起こることがあります。また、六十キロ以下のスピードでも、急ブレーキをかけると、左に曲がつたり右に曲がつたりします。凍結した道路、雪道での急ブレーキは大変危険です。すべりやすい路面でブレーキをかけるときは、ブレーキペダルを小さくさみに何回も踏むことが事故を防ぎます。

### 雪とドライブ

交通量の多い道路の雪は、降りはじめは雨の状態と同じで、しばらくするとシャーベット状になります。このくらいまでは通常の走行(だいたい四十キロ以下)では、運転にはほとんど影響ありません。しかし、深夜から朝方にかけて気温が低下し道路が、凍結状態になると、走行に非常に危険になります。

ところで、チェーンを用意してこないため、雪道で立ち往生する車が目立っています。また、スパイクタイヤ、スノータイヤの車で、県によつてはチェーンをまか

なければ通行を許可しないところがあります。雪道のドライブにはチェーンは絶対必要です。また、雪道では、燃料の消費量もグリーンと増えてきます。燃料計が半分くらいを示すようになったら給油することを忘れずに。

### 除雪にご協力を

県や町では、住民の皆さんの足を確保するため今年も除雪作業を実施しています。除雪作業は車の交通が始まる前の早朝に行なうことになっていますが、路上に車が駐車しているため除雪に支障をきたしています。路上駐車は絶対しないでください。路上駐車のある道路は除雪をしないことがあります。もし路上駐車のある場合には警察へ連絡してください。

普通にブレーキをかけた場合の停止距離 (m)

速度 (km/h)	水		上		一般道路
	スパイ	クヤ	スパイ	クヤ	
30	29	47	14	22	13
40	45	79	25	38	20
50	68	114	35	53	30
60	95	150	50	67	42
70	138	198	64	90	57

### 税のコーナー

### 還付の申告はお早めに

昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなっていますが、税金の還付を受けるための申告書は二月十五日以前でも受付けておきます。

税金が還付される人は……

- ①住宅を新築したり、新築住宅を買った人
- ②病氣などのため多額の医療費を支払った人
- ③災害や盗難にあつて損害を受けた人
- ④五十二年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人

⑤源泉徴収された原稿料や、配当などの収入が少額で、その他の所得もあまり多くない人  
⑥予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなつた人  
……などですが、それぞれについて、必要な条件がありますからご注意ください。

なお、還付される税金が三万円以上になる方は、申告書に受取る銀行や農協などの預金口座を記入してください。税務署から皆さんの口座に自動的に振込みされますから、受取りに向かう手数がはぶけて大変便利です。

### 国民年金の受給者は 現況届を忘れずに

国民年金の受給者が、滞りなく年金の支払いを受けるためには、一定の条件を満たしているなければなりません。このことを国が毎年一回確認するため、受給者に社会保険庁から直接届出用紙をお送りします。受給者はこれに記入して、期限までに必ず提出してください。

### 住所を変更したら 届出を

年金を受けている人が住所を変更したときは、すぐに「住所変更届」を提出してください。もし、この届が遅れますと、銀行預金口座への年金振込通知や、郵便局への支払通知が、全部旧住所あてに送られます。毎年一回提出する「現況届」の用紙の送り先なども同様になりますので、受給者はたいへん困ることになります。

受給者は自分の年金権を守るため、住所を変更したときは、すみやかに「住所変更届」を提出しましょう。

### 財形住宅貸付けの受付

ノ切 53年2月28日ノ

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている方を対象に『財形住宅貸付け』の申込受付けを昭和53年2月28日まで行っています。

この貸付けを公庫の個人住宅貸付などとあわせて利用する場合は住宅が竣工するまでに申込むことになっていますが住宅の竣工が昭和53年3月～5月になる予定の方は必ず昭和53年2月28日までに申込み下さい。

#### ○融資額

財形貯蓄残高の2倍。ただしその額が1,000万円を超える場合は1,000万円が限度

#### ○利率

年 6.83パーセント

#### ○返済期間

木 造……………18年  
簡易耐火構造……………25年  
耐火構造……………35年

※詳しいことは、公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫へおたずねください。

## 育成会だより

あけまして

おめでとうございませす

### ●オアシス運動で明るい社会づくり

オオはよう…… 気持のよいあいさつを  
ア ありがとう…… いつも感謝の心を  
シ しんせつに…… 相手の気持になつて  
ス すみません…… すなおな心が愛を生む

### ●子どもを躱したい七つの心

- 一、進んでやろうとする心
- 二、努力をしようとする心
- 三、美しいものを美しいと感じる心
- 四、やさしい思いやりの心
- 五、ものを知ろうとする心
- 六、がまんする心
- 七、感謝の心

明日の社会を担う子として立派に育てようノ

子どもは父母の言動をよく見ています。その生き方の些細なことが子どもの躱つけにおおいに左右されるのであり、おしつけるものでなく自然の中の躱を必要とされ、子どもの育成は毎日の生活の中から育てられるものであり、家の中の仕事は分担し責任をもつて成しとげる喜びを養い勤労の尊さを身をもつて知らせ、親子の対話によって「お早よう」「おやすみ」「ありがとう」を素直に言えるような躱つけを望み健康で逞ましく明るい子どもを育成しましょう。育成会は地域を明るく住みよいところにするのがねらいとし、次代を担う青少年を明るい、子どもに育てるために地域の住民が一つ心になつて協力し、地域社会の環境整備をなし、あの子どもこの子ども明日を担う社会の子として、へだてなく地域の大人皆んなで育成する原則にたつて励ましひと声をかけてやりましょう。

(山ノ内町青少年育成会連絡協議会)

### 町の人口

1月1日現在

人口	19,431人
男	9,395人
女	10,036人
世帯数	5,115世帯
前月との比較	
人口	— 13人
世帯	— 2世帯

## 明るい選挙ポスター 入選作紙上展



入選作品 中学校の部

二年六組 山田まゆみさんの作品

入選作品 小学校の部

東小学校 六年四組 内田千恵子さんの作品



技能士通信制訓練のお知らせ!

この講座は、生産現場で働く技能者の皆さんが技能の裏付けとなる専門知識を学び、技能の向上を図るための通信講座で、一級と二級の技能士訓練課程があります。訓練期間は一か年でいつからでも受講でき、修了者には受講職種の特典があります。受講資格は実務経験があれば、だれでも受講でき、学歴、年齢、性別は問いません。

○訓練科目
一級技能士訓練課程
機械加工、仕上げ
二級技能士訓練課程
機械、仕上げ、機械製図、機械

「受講案内」などは、長野総合高等職業訓練校通信訓練係(住所長野市吉田四丁目二五番一、二)号、電話：〇二六二四三二九三三)にお問い合わせください。

国庫債券の担保貸付及び買上げ償還ができます

つぎに記載されている国庫債券でそれぞれの貸付等条件に適合したものと成っており、ご希望される方は請求手続をしてください。

- 一、担保貸付について
従来から対象とされている国庫債券のほか、次の国庫債券が新たに対象となりました。
ア、第二回特別給付金国庫債券「ぬ」号券(昭和51年10月1日発行)
イ、第四回特別給付金国庫債券

○貸付条件

国庫債券の記名者とし、事業資金貸付に限る。

○貸付利率 年6%

二、買上げ償還について

従来から対象とされている国庫債券のほか次の国庫債券が新たに対象となりました。
ア、第四回特別給付金国庫債券「は」号券(昭和51年11月1日発行)
イ、第五回特別給付金国庫債券「に」号券(昭和51年10月1日発行)

ウ、第二回特別給付金国庫債券
ウ、第五回特別給付金国庫債券
「は」号券(昭和51年11月1日発行)

○買上げ償還の条件
○生活保護法に規定する生活保護を受けている者
○現に保護を受けていないが著しく生活に困窮している者で福祉事務所長が、保護を要する状態に陥るおそれがあると認められたもの

尚該当者で詳細に知りたい方は有線二〇〇三番、福祉係までお問い合わせ願います。

不正金融防止運動が実施されています

最近、悪質な金融業者から高い金利を取られ雪だるま式に借金が重なって悲惨な生活状態におち入るケースが多くなっています。充分注意しましょう。

「おばあちゃん学級」の開講

家庭生活の経済面が自給自足の生産形態から、生活物資を購入する消費生活へ大きく変化したため、乳児をもつ多くの母親は家庭で育児をしていることが少なく、働きに出かけるようになった。

育児は家庭のなかでもおばあちゃんの役割になつたが、母親のもつ育児知識とおばあちゃんの経験による育児技術に違いがありともすれば乳児への発達に大きな影響を与えている。育児に対するおばあちゃんの家族の役割について認識していただくと同時に40代、50代のおばあちゃんの健康管理面にふれ、健康の大切さを考え合う場として開かれます。多数参加してください。

- 対象者 ① 1才未満(乳児)の孫をもつ人
昭和52年4月～の出生児をもつ者
昭和53年4月までに出産予定者
これから孫の子守をしなければならない者
② 地区の補導員さんを通じ申し込んでください

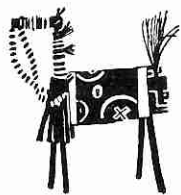
Table with 4 columns: 地区, 期日, 時間, 場所. Rows include 東部地区, 南部, 西部, 北部.

- 学級内容
1. 育児担当者の健康問題
2. 姑としての家族の役割
3. 乳児のとりあつかい方
4. 今の子供の問題
5. 子守を担当する側の問題解決

- 学級担当者
1. 依頼講師 東南西北小学校長
2. 保健衛生係

- ア、第二回特別給付金国庫債券「は」号券
イ、第五回特別給付金国庫債券「に」号券
ウ、第六回特別給付金国庫債券「に」号券
エ、第七回特別給付金国庫債券「に」号券
オ、第八回特別給付金国庫債券「に」号券
カ、第九回特別給付金国庫債券「に」号券
キ、第十回特別給付金国庫債券「に」号券

編集後記



「広報やまのうち」は、昭和四十四年七月に第一号が発行されて以来、本年の新年号(一月号)でちょうど第一〇〇号になりました。当初は、タイプ印刷による広報で写真・図表等の掲載はできませんでしたが、昭和四十七年四月号(第三七一号)より活版印刷となり、第一号より毎月連絡員さんを通じ全戸に配布してきました。町民の皆さんと町とのパイプ役となるため、町の施策の周知、各種情報等の提供に努めてきました。が、今後一層内容の充実を努めて参りたいと思っておりますので、町民の皆さんの広報に対するご意見、ご希望をお知らせください。(宛先は役場総務課文書広報係まで)